

# 皆さんもリサイクル活動に参加してみませんか



## 資源ごみ集団回収活動で ごみの減量を



集団回収とは、地域の皆さんやグループが、場所や日時を決め、資源になるごみを自主的に協力して回収する方法です。

松前町では、資源ごみの集団回収活動に奨励金を交付しています。今までは、新聞や雑誌などの古紙回収が対象でしたが、資源化推進のため、4月から缶・ビン・ペットボトルなども対象となります。

### 対象団体

次の条件を満たし、役場生活環境課へ登録（①団体名②代表者名③代表者の口座番号④代表者の印）した団体。

- 営利を目的としない、地域住民で構成する団体（愛護部・老人会・婦人会など）
- 20人以上で年2回以上、資源ごみの回収活動のできる団体

### 活動条件

活動団体が回収業者に連絡し、活動すること。



### 対象品目及び奨励金額

品目	新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・ペットボトル・アルミ缶	スチール缶	無色のビン・茶色のビン・その他色のビン
奨励金 (円/1kg)	5	10	20

※品目ごとに回収してください。  
※ペットボトル、アルミ・スチール缶、ビンはキャップやラベルを外し、中を水洗いしてください。

### 平成13年度活動実績

登録団体	回収世帯数	新聞紙	雑誌類	段ボール	合計
15団体	3,884世帯	176 t	71 t	22 t	269 t

問い合わせ 役場生活環境課ごみ対策係 ☎985-4117

次の大型ごみの日は

**4月20日(日)**です。

地域で決められた場所に7時までに出しましょう。

### 2月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	不燃物	かん類・びん類・ペットボトル	紙ごみ	大型ごみ
平成13年	52 kg	10 kg	3 kg	—	28 kg
平成14年	44 kg	9 kg	3 kg	6 kg	27 kg
増減	△8 kg	△1 kg	0 kg	—	△1 kg

(2月末現在 11,782世帯 31,487人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。  
※紙ごみは平成14年4月から実施。